

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 291 2022年10月26日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

市内の街路樹維持せよ

10月7日 決算特別委員会（建設） 小形議員

中央区内では、旭山公園米里線の南9条通り西1丁目から西8丁目の道路、真駒内篠路路線の北三条の東1丁目から東14丁目において道路電線地中化工事を行っている影響で、街路樹が伐採されているのではないかと市民から不安の声が出ています。札幌の都心部の緑被率は13%程度と少なく市民100人当たりの街路樹は10年前の12.4本から11.3本となっていることなどから、創成イーストの街路樹について質問しました。

街路樹が減少していることに対して、市の担当者は「電線の地中化は、良好な景観形成を目的として全国的に展開されている重要な政策であり、本市では緊急輸送道路や環状通りの内側の路線を中心に整備を進めている。街路樹の樹木診断の結果なども参考にしながら移植が難しい場合には伐採せざるを得ないと判断している」と回答しました。その一方で「北6条東2丁目が進められている民間開発事業の中で多様な樹木や芝生広場を有する2500平方メートルの都市公園を整備する予定」と答弁し、街路樹の減少は容認しつつも、機会を捉えて緑の確保に努める姿勢を示しました。

最後に同市議は、電線地中化工事による街路樹の減少という実情は課題があるため、街路樹を減らさないために電線地中化工事の方法を工夫する余地はないのか、創成イーストの緑を一層増やすべきだと要望しました。

加齢性難聴者への補聴器助成を

10月14日 決算特別委員会（保健・福祉） 吉岡議員

吉岡議員は、高齢になって耳の聞こえが悪くなることで、他人との関わりを敬遠するようになり、コミュニケーションが億劫になって家に閉じこもりがちになる問題が専門家などから指摘されており、市の補聴器助成では、身体障害者手帳の対象とならない、軽度、中程度の難聴のある18歳以下の子どもと聴覚身体障害6級等と認定された市民しか補聴器購入の助成を受けることが出来ない問題を取り上げ、加齢性難聴の補聴器助成について質問しました。

市の担当者は軽度中度の難聴の高齢者に対する支援の必要性について「認知機能の低下に繋がるというそういう危険因子の一つであるということを知っている。予防効果を考えながら実施する必要があると考えている」と答弁しました。しかし、「補聴器を用いることで、認知症の発症を軽減させる可能性があるかと、そういったことについては、現在、国において研究が進められている途中。市としては、その結果を注視したい」と認知症の危険因子であることは認めながら、聞こえに直接寄与する補聴器の助成には及び腰で、積極的に住民福祉を充実させるという姿勢を示しませんでした。

同市議は、加齢性難聴者が安心できるコミュニケーションを補聴器によって取り戻すことができれば、心身の健康寿命の延伸にも繋がると訴えました。また同時に、研究待ちではなく難聴によって市民がどのような状況にあるのか実態を把握し、補聴器助成の速やかな実施も要求しました。

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。